

令和6年第4回 北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 令和6年12月5日(木)

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 委員

担当部課 建設部まちづくり局都市環境課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 道立広域公園について</p> <p>まず、公園管理等におけるパーク PFI についてですが、昨今様々な課題が報道されておりますが、本道における道立公園の指定管理・PFI・パーク PFI の現状について、伺ってまいります。</p> <p>(一) パーク PFI について</p> <p>道立公園の管理運営における民間活力導入の状況と、なぜ今、パーク PFI の導入を検討するに至ったのか、伺います。</p> <p>(二) 道立公園施設・樹木等の管理・要求水準について</p> <p>他都府県では、企業の利益を追求するあまり、樹木の伐採やベンチの撤去など、問題が発生しています。現在、指定管理による施設の管理がどのようになっているのか。また、本道で導入を検討しているパーク PFI によって、そうした問題を発生させない対策をどのように講じているのかお答えください。</p> <p>(二) - (再)</p> <p>Park-PFI においても、協定書によって、道民サービスは担保されるということによろしいですか。</p>	<p>○公園下水道担当課長 足立 浩</p> <p>民間活力導入の状況についてであります。道では、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的とし、平成18年度より、11の道立広域公園について、指定管理者制度による管理運営を実施しており、また、噴火湾パノラマパークにつきましてはビジターセンターやオートキャンプ場などにおいて、PFI 事業により管理運営を行っております。</p> <p>道といたしましては、多様化する公園利用者のニーズに応えるためにはさらなる民間の資金やノウハウの活用が有効な手段と認識しておりますことから、民間事業者の意見を聴くため本年4月より公開型の市場調査を実施した結果、一部の公園においては Park-PFI による事業参加が可能との意見が示されたことから、その導入について検討を進めてきたところでございます。</p> <p>○公園下水道担当課長 足立 浩</p> <p>施設の管理についてであります。道では、指定管理者との間で公園の管理に関する協定を締結し、その中で、各施設等に要求する水準を定めており、これに基づき、指定管理者において管理が行われているところでございます。</p> <p>また、現在導入を検討している Park-PFI は、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には建ぺい率の緩和など、都市公園法の特例措置がインセンティブとして与えられるもので、公園管理者と事業者と双方にメリットがある一方で、制度の導入にあたっては、公共施設としての役割のほか、地域のニーズや環境等に十分に配慮する必要があるものと考えております。</p> <p>道立公園におきましては、公園全体に Park-PFI を導入するのではなく、一部の区画のみに適用するなど、今後、策定する予定の公募設置等指針などにより事業者が整備管理する施設等について定めてまいります。</p> <p>○公園下水道担当課長 足立 浩</p> <p>Park-PFI で整備する施設の管理についてであります。事業実施にあたりましては、道と事業者において、基本協定等を締結する予定であり、その中で、事業者がカフェやレストランなどと併せて整備する広場や園路などの公園施設につきましては、指定管理業務と同様に要求する水準を定めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 再委託について 道の規則では、再委託は原則禁止とされており、限定された条件のみ許可されるとなっておりますが、指定管理・PFIにおける再委託の取り決めはどのように運用されているのかお答えください。</p> <p>(三) - (再) 再委託を前提とした契約は結ぶべきではないというふうに考えますが、PFIにおいて、再委託を行っている委託先との契約についてはどのように考えているのかお答えください。</p> <p>(四) 道立公園における遊具の状況について 次にですね、現在、道内各地の公園において、経年劣化などにより遊具が使えない状況があります。道立公園における遊具の更新等が必要な数と更新計画についてお示しください。</p> <p>(四) - (再) あの、危険防止は徹底していると聞いていますけれども、利用者が公園に行って、使えないという遊具をみたらガッカリするというふうに思うんですね。それで、必要に応じて更新等を行っていくとのことですが、使用禁止となつてからの更新では、やはり、使えない期間が発生することになります。そうした期間を短縮するためにどのように取り組んでいくお考えなのかお答えください。</p> <p>(五) 新たな道立公園について 白糠町に計画されている道立公園について、現況を踏まえ、環境面への影響の認識をどのように持ち、エゾシカなど野生動物への対応をどのように考えているのか。また、建設委員会で示された構想案では、収益エリアに、アスレチックに加えて、グランピングといった富裕層向けとも捉えられるような施設も計画されています。単なる金儲けではなく、収益エリアを担う事業者においても道立公園の目的達成とともに取り組む立場を明らかにするべきだと考えていますけれども、価格設定等も含めてどのように考えているのかお答えください。</p>	<p>○公園下水道担当課長 足立 浩 再委託についてであります。指定管理者との協定では、「指定管理業務の一部の処理を他に委託し、又は請け負わせようとする時は、道の承認を得なければならない」としており、指定管理者は、毎年、道から承認を得て、電気保安業務などの専門性が高い業務において、第三者に委託しているところでございます。</p> <p>また、噴火湾パノラマパークにおけるPFI事業者との契約では、業務の第三者への委託について、道への通知が必要とされており、一部の業務で委託を実施しているところでございます。</p> <p>○公園下水道担当課長 足立 浩 PFI事業における再委託についてであります。道では、噴火湾パノラマパークで実施しているPFI事業者との契約におきまして、「施設維持管理・運営業務の全部又は大部分を一括して委託してはならない」と規定しており、第三者への委託について制限をしているところでございます。</p> <p>○公園下水道担当課長 足立 浩 遊具の状況についてであります。更新等が必要な遊具は、すべり台など、4公園で26基となっております。</p> <p>道では平成26年に策定した「道立公園施設長寿命化計画」に基づきまして、定期的な点検や健全度の評価を実施しており、緊急性や優先度の高いものから、順次補修や更新に取り組んでいるところでございます。</p> <p>○公園下水道担当課長 足立 浩 遊具の管理についてであります。遊具につきましても、劣化等を早期に発見するために、指定管理者が行う日常点検のほか、専門技術者による定期点検を実施しているところでございます。</p> <p>その結果に基づきまして軽微な修繕により安全が確保できるものは、指定管理者において修繕を行っており劣化が著しいものにつきましては、道が補修や更新を行うなど、引き続き、遊具の適切な管理に努めてまいります。</p> <p>○まちづくり局長 中尾 英樹 新たな道立公園についてであります。白糠町泊別地区の道立公園候補地は、穏やかな起伏を持つ地形となっており、基本構想においては、現在の地形を活かし、極力大規模な造成は行わないこととしており、また、候補地には、野生動物の痕跡もみられるため、現地に生息する動植物への配慮が必要と考えているところでございます。</p> <p>基本構想においては、目指すべき公園の姿として季節、天候に左右されずに、年間を通じていつでも遊ぶことができる公園、鉋路圏のみならず、全道、道外から人々が集まる観光レクリエーション拠点、子どもからお年寄りまで幅広い世代が楽しく過ごすことができる空間を掲げており、民間事業者の公募においては、その趣旨を踏まえた提案を求めるとしております。</p> <p>なお、施設ごとの利用料金については、地域の実情や公園の特性などを踏まえ、社会通念上、適正なものとして設定されることが望ましいと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 道立公園の在り方について</p> <p>現在、公園の在り方が全国で変化しており、特に公園を使った企業の金儲けにより、本来の公園としての機能が損なわれるケースも散見されます。道として、今後の既存道立公園における、公園の在り方について、企業の儲け優先ではなく、道民の憩いの場としての機能を持った公園を将来にわたって維持するために、どのように取り組んでいくのかお答えをお願いします。</p> <p>白糠町に計画されている道立公園については、地域のみなさんの強い要望もあるというふう聞いておりますので、そのご期待にそえるような公園になるといいなと思っております。</p>	<p>○建設部長 白石 俊哉</p> <p>公園のあり方についてであります。道立公園は、道民の広域的なレクリエーション需要に応え、余暇活動や健康増進、子育て支援のほか、地域振興においても役割を果たしていくことが重要と認識しております。</p> <p>公園利用者のニーズが多様化する中、公園施設を適切に更新し、道立公園の質を向上させるためには、公園利用者へのアンケート調査や指定管理者との意見交換により利用者意見を把握しますとともに、新たな施設が必要となった場合などにおきましては Park-PFI といった様々な事業手法の検討が必要であると考えております。</p> <p>このため、道としては、引き続き、民間のノウハウ等を活用するとともに、地域の皆様とも連携しながら、将来にわたり魅力あふれる公園となるよう取り組んでまいります。</p>